

会 議 録

会議の名称	平成 27 年 第 1 回 本庄市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成 27 年 2 月 19 日 (木) 午後 1 時 30 分から 午後 2 時 08 分まで	
開催場所	本庄市中央公民館 団体会議室 A	
出席者	被保険者代表	奥野 浩昭、内野 順弘、新井 千奈美
	保険医又は保険薬剤師代表	渋谷 修身
	公益代表	柿沼 光男、岩崎 信裕、内野 勲、佐々木 義弘
	事務局	中田 啓一 (保険課長)、木村 章寿 (収納課長)、 榊田 恵 (保険課課長補佐兼国保係長)
欠席者	出牛 博・浅見 敏江 (被保険者代表)、黒岩 茂夫・益子 研士・江川 知宏・林 勇毅 (保険医又は保険薬剤師代表)、木村 保 (公益代表)、近藤 浩之・細野 仁・日向 健 (被用者保険等保険者代表)、春山 康壽 (保健部長) ※内、委員 9 人から委任状提出あり。	
議 題 (次 第)	1 開会 2 あいさつ 3 議題 第 1 号議案 平成 27 年度国民健康保険特別会計について 第 2 号議案 平成 26 年度国民健康保険特別会計補正予算について 4 その他 5 閉会	
配布資料	・第 1 号議案 資料	
その他特記事項		
主 管 課	保健部保険課	

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
司会	1. 開会 では、ただ今から平成 27 年第 1 回国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。
会長	2. あいさつ 【会長あいさつ】
司会	【本協議会成立の報告】 議事の進行につきましては、規約に基づき会長にお願いいたします。
保険課長	3. 議題 【第 1 号議案 平成 27 年度国民健康保険特別会計について説明】
議長	第 1 号議案につきまして、皆様からご意見、ご質問等がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。
委員	保険財政共同安定化事業交付金が前年度より増額になったのは、対象のレセプト一件当たりの医療費が 1 円以上のものになったからだというのですが、今まではどうだったのでしょうか。
保険課長	共同事業交付金は、埼玉県国民健康保険団体連合会で行っている共同事業です。高額療養費共同事業交付金は 1 件当たり 80 万円以上の全ての医療費が対象になります。保険財政共同安定化事業交付金は、今年度まで一件当たり 10 万円以上 80 万円未満の医療費を対象としていましたが、国民健康保険の広域化に向けての前段階として、平成 27 年度から 1 円以上 80 万円未満に拡充し、全ての医療費を対象とすることになりました。そのため、平成 27 年度の歳入予算を 26 年度の倍近く増額しています。これに伴い、歳出の保険財政共同安定化事業拠出金も同じように増額しています。
委員	10 万円以上だったものが 1 円から対象になったことによる増額ということですが、額は少なくとも対象者が多いということですか。
保険課長	そのとおりです。
委員	新規事業の健康づくりチャレンジポイント事業について、もう少し詳しく教えてください。
保険課長	本庄市は特定健診の受診率が県内でも非常に低い状況にあります。先ほど新年度予算で説明しましたが、平成 27 年度からは特定健診の集団健診終了後に個別健診を行う予定です。それと共に、この健康づくりチャレンジポイント事業により特定健診の受診率を上げていきたいと考えています。また、健康づくりに対する市民の意識の向上を目的に、健康づくりチャレンジポイント事業を新規に実施することになりました。

<p>保険課長</p>	<p>国民健康保険で約 198 万円、後期高齢者医療制度でも約 90 万円の予算を組み、両制度で健康づくりチャレンジポイント事業を実施していく予定です。事業内容としては、先ほども少し触れましたが、生涯学習課、体育課、健康推進課、介護いきがい課などで行う健康づくり講座等に参加することでポイントを集め、最終的に賞品と交換できるというもので、健康づくり講座等に積極的に参加するきっかけとなればと考えています。</p> <p>実は深谷市では、平成 26 年度からこのような事業を実施しています。本庄市では平成 27 年度から新規に国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者を対象に開始する予定ですが、将来的には全市民を対象に広げていければと考えているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>深谷市の実績として効果はどうでしょうか。</p>
<p>保険課長</p>	<p>深谷市でも今年度から始めた事業ですので、実績はまだ出ておりません。来年度に入ってから調査し、ご報告できると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ポイントをもらうことでそんなに効果が出るとは思えないのですが。</p>
<p>保険課長</p>	<p>あくまで、健康づくりのため、やる気を起こさせるためのきっかけのひとつとして、ポイント事業を実施するということです。頑張っ参加してポイントを貯めた人には賞品と交換できますよ、参加してみませんかという内容です。これまで健康づくりに関心の無かった人に関心を持ってもらうためのきっかけを作る事業にしたいと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>来年度から新たに実施するというのですが、市民への周知はどのようにしているのですか。私はこの事業について全く知りませんでした。</p>
<p>保険課長</p>	<p>この事業は平成 27 年度の新規事業のため、3 月の市議会で予算を承認いただかないと実施することができません。3 月議会で予算案が成立すれば周知できますが、現時点ではできない状況です。予定では、新年度に入ってからチラシの印刷や広報紙への掲載等の手配をして、5 月中旬以降に対象者に向けて周知を考えていますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>この予算総括表の中で、他と比べて歳出の保険財政共同安定化事業拠出金が約 10 億円も増額になって突出しています。これを歳入の保険財政共同安定化事業交付金で補っているという解釈で良いのでしょうか。財源はどうなっているのでしょうか。</p>
<p>保険課長</p>	<p>共同安定化事業は、県内の市町村で拠出金を集め、医療費がかかった市町村に交付するという形をとっています。交付金が 10 億近く増えているのですが、拠出金も 10 億以上増えていますので、結果的には歳入も歳出も同じくらいの額になっていて、行ったり来たりの関係です。</p>

委員	将来的にはどうか分かりませんが、現時点では予算的に増額になっていても、あまり問題視する必要はないということでしょうか。
保険課長	そのとおりです。国保の広域化に向けて変更されているということです。
委員	拠出金と交付金の年度はずれないのですか。
保険課長	拠出金の算定は前年度の実績と今年度の医療費の支出状況を基に決められています。交付金は、実際その年度にどれくらいの医療費を使ったかによって決められて来ます。ですので、予算案上はこのような数字になっていますが、実際の状況によって、あまり医療費の支出が無ければ拠出金は大幅に減額になる可能性もありますし、逆に医療費の支出が多くなれば交付金も増額になるということです。
委員	拠出金と交付金で平行移動するというのであれば、どこにもしわ寄せはないということですか。
保険課長	拠出金を出して交付金をもらうという関係ではありますが、共同事業は、急な医療費の増大に対し皆で支えあうという趣旨で行われています。今年交付金を多くもらったら来年度に拠出金を多く支払うということでバランスを取っています。本庄市の場合、交付金を毎年1億ほど多くもらっている状況ですので、他市町村がそれを負担してくれているということです。
委員	そうしたことから国保の広域化という話が出ているのでしょうか。
保険課長	国民健康保険は平成30年を目途に都道府県を中心とした広域化をするということが決まっています。現在、国と県で調整を行っている状況です。その後、県と市町村との調整会議が始まってくるかと思いますが、まだ広域化をするということ以外決まっていない状況ですのでご了承ください。
議長	他に質疑が無いようですので、第1号議案平成27年度国民健康保険特別会計予算については、この内容で3月議会に議案提出させていただきますので、ご了承ください。
保険課長	【第2号議案 平成26年度国民健康保険特別会計補正予算について説明】
議長	第2号議案について、ご質問、ご意見等はございませんか。 それでは、無いようですので第2号議案の平成26年度国民健康保険特別会計補正予算につきましても、この内容で議案として提出させていただきますのでご了承ください。
保険課長	4. その他 【配布資料の説明・次回運営協議会の日程を提案】

会長	5. 閉会 【閉会あいさつ】
----	-------------------

平成27年 3月 19日

会議録署名 会長

柿沼 光男